

ゆるめき

●一般事業主行動計画



次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、平成37年3月31日までとなりました。従業員101人以上の企業は、平成23年4月1日から一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられましたが、当院では既に平成18年より取り組み、平成20年と23年の2回認定マーク「くるみん」を取得しました。今回4期目として次のとおり一般事業主行動計画を策定して取り組みます。

計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間
 目標 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

両立支援推進委員会

●まんのう健康・福祉まつり

平成27年3月21日(土)

第9回まんのう健康・福祉まつりに、今年も永生病院、通所介護いこいの家、げんきの郷で参加しました。ミニミニデイ体験のコーナーでは、音楽に合わせて体操を行ったり、吹き上げパイプを使って楽しく口腔機能を高める方法を紹介したり、食べ物が飲み込みにくい方に食べやすいソフト食の紹介としてゼラチン寿司の試食を行ったりしました。たくさんの方に参加していただくことができました。



●ひまわり託児所 修了式

平成27年3月25日(水)

修了式では、理事長より子供達一人一人に修了証が手渡されます。昨年までは親に抱っこされ恥ずかしそうに受け取っていた我が子ですが、今年は小さな声で返事をし、一人で歩いて行って修了証を受け取ることができました。もう少し大きなお友達はお辞儀もできるようになるなど、毎年子供達が一緒に大きく成長したことを実感しました。

保護者



【編集後記】

ようやく春を迎えたとはいえ、まだまだ寒い夜もありますがいかがお過ごしでしょうか。春といえば新たな始まりの季節です。今年は介護保険の改定があり病院を取り巻く環境も変化していますが、患者様やご利用者様にとってより良い介護サービスを提供できるよう努めていきたいと思っております。



永生病院 130床(一般病棟 40床・療養型病棟 90床)

| 医療法人 圭良会 | |
|-------------------------------|---|
| ● 永生病院 | 香川県仲多度郡まんのう町買田221-3 Tel 0877-73-3300 |
| ● いこいの郷 (居宅介護支援事業所) | Tel 0877-73-3655 |
| ● いこいの家 (通所介護) | Tel 0877-73-3718 |
| ● げんきの郷 (通所介護) | 仲多度郡まんのう町買田102-1 Tel 0877-58-8811 |
| ● 森内科 | 香川県仲多度郡琴平町1167 Tel 0877-73-4188 |
| ● グループホーム こんびら (認知症対応型共同生活介護) | Tel 0877-73-0811 |
| ● サンライズこんびら (小規模多機能型居宅介護) | 香川県仲多度郡琴平町権井字池田451番地1 Tel 0877-58-8600 |

永生病院広報誌「ゆるめき」第39号
 発行元：医療法人 圭良会 永生病院
 編集者：医療サービス改善委員会
 住所：〒769-0311 仲多度郡まんのう町買田221-3
 TEL:0877-73-3300
 FAX:0877-73-3202
 永生病院のホームページ <http://www.eisei-hp.or.jp/>
 eメールでのお問い合わせは keiryokai@eisei-hp.or.jp
 発行年月日：平成27年4月1日

【理事長のあいさつ】 2025年に向けた医療・介護提供体制

- 【健康ひろば】
「画像検査について」
- 【うまげな話】
「ビタミンB12の効能」
- 【委員会活動紹介】
褥瘡(じょくそう)対策委員会
【行事報告&お知らせ】
雨宮恵美先生による接遇研修
日本医療マネジメント学会
-第14回香川支部学術集会-
- 一般事業主行動計画
まんのう健康・福祉まつり
ひまわり託児所 修了式
- 【編集後記】

■病院理念

信頼される医療・保健・福祉を提供し、地域の健康増進に貢献する

■基本方針

良質な医療を提供するため、心と技術を磨く努力を惜しみません
 患者の権利、尊厳、安全を重視した医療を提供いたします
 医療、福祉と連携を持ち、急性期医療から在宅医療まで、全員参加で取り組みます

■患者の権利章典

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| 1. 医療を受ける権利 | 3. 知る権利 | 5. 学習する権利 |
| 2. 自己決定権 | 4. プライバシーに関する権利 | 6. 参加と協同 |



KEIRYOKAI

2025年に向けた医療・介護提供体制

2015年4月施行の介護報酬改定は、マイナス2.27%もの大幅な引き下げとなりました。

政府は、「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現」としているが、その具体的な内容については不明な点が多く、将来像がどのようになっていくのか不安なところです。

地域包括ケアシステムを構築していくために、昨年「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（「医療介護総合確保推進法」）が成立しました。内容は以下のごとくです。

1. 医療提供体制の再編に向けた政策の拡充

- 病床機能の再編…病床の医療機能報告制度をもとに、都道府県は「地域医療構想」を医療計画において策定する
- 新たな基金の創設…消費税増収分を財源として各都道府県に基金を創設し、それを財源に医療提供体制の整備を推進する

2. 介護サービスの給付抑制

一定以上所得者の自己負担を2割に引き上げる、特別養護老人ホームの入所対象者の厳格化（要介護3以上）、低所得者に対する食費・居住費の補助である補足給付に資産要件を設定する、など。

3. 地域支援事業の充実

要支援者に対する予防給付を介護保険制度からはずし、地域支援事業に移行する（地域支援事業：市町村が主体で行う介護予防や生活支援等の事業）

1と2に関する事が、まさに今回の介護報酬改定にもりこまれており、予防給付の利用者である要支援者は、全国一律の介護サービスからはずされ、市町村独自で行われる新総合事業に移管されています。

社会保障と税の一体改革として増税した消費増税分が、適切に使用されていくのかやや不安なところがあり、国民への十分な説明が必要なのではないかと思えます。

理事長
森 伊津子

体の安心情報板 健康ひろば 第26回 テーマ 「画像検査について」

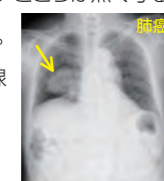
画像検査は日常診療において欠かせない検査の一つとなっています。疾患や状況によって有用な画像検査は異なり、検査を受ける上で注意すべき点もあります。以下に当院で行われている主な検査をお示しますので、理解を深めて頂ければ幸いです。

1 X線写真(レントゲン)

特徴: X線の組織への透過性の違いを利用。骨のように通り抜けにくいところは白く、空気のように通り抜けやすいところは黒く写る。

長所: 比較的簡単に検査が可能。短時間でできる。

短所: 癌などの診断には情報が不十分。放射線被曝を受ける。

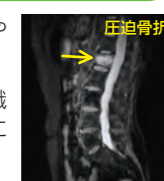


3 MRI

特徴: 強い磁石と電磁波を利用して様々な臓器や血管、骨などをみることが出来る。

長所: 放射線被曝の心配がない。病変部と正常組織のコントラストが良好。造影剤を使用せずに血管の撮影が可能。

短所: 撮影内容にもよるが30分程度かかることがある。心臓ペースメーカーを留置している方や人工内耳の方など、検査が受けられない場合がある。

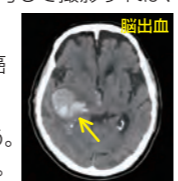


2 CT

特徴: 身体を通過したX線のデータを利用し、コンピューターで計算して身体の断面像を得る。造影剤を静脈から投与して撮影すれば、血管や病巣を分かりやすくすることも可能。

長所: レントゲンで見えないような小さな癌などを特定できる。

短所: 通常のレントゲンよりも多くの放射線を使う。造影剤の使用で副作用を生じることがある。



4 超音波検査(エコー)

特徴: 超音波を臓器などに当てて、その反射波を画像化する。

長所: 放射線被曝の心配がない。心臓など動いているものをリアルタイムでみられる。

短所: 骨や空気、脂肪などがあると超音波が減弱し観察しにくくなる。



内科 川端 隆寛



健康は毎日の食事から…

【第11回】～小さいけど大きなパワー～ ビタミンB12の効能

ビタミンB12は、さまざまな反応にかかわる補酵素で、赤血球の生成を助け、貧血を予防します。また、脳や神経の健康も助けます。今回はこの「ビタミンB12」についてご紹介したいと思います！

ビタミンB12の主な効果効能

- 造血作用
- 神経維持
- たんぱく質や核酸の合成
- 脂肪代謝

| 1日あたりの摂取目安量 | 男性 | 女性 |
|-------------|-------|-------|
| 成人 | 2.4mg | 2.4mg |
| 60歳以上 | 2.4mg | 2.4mg |

魚介類やレバーなどの動物性食品のみに含まれます。ベジタリアン(菜食主義者)の方は、栄養補助食品やサプリメントなどで補給する事をおすすめします。

ビタミンB12を多く含む代表的な食品とは…

| ビタミンB12を含む食品 | 含有量(ug)/100g中 | ビタミンB12を含む食品 | 含有量(ug)/100g中 | ビタミンB12を含む食品 | 含有量(ug)/100g中 |
|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| しじみ | 62.4 | 赤貝 | 59.2 | 焼きのり | 57.6 |
| 牛レバー | 52.8 | あさり | 52.4 | いくら | 47.3 |
| 鶏レバー | 44.4 | 煮干し | 41.3 | あんきも | 39.1 |

うまげな ダイエット、塩分制限、二日酔いの方に絶品メニュー!!
料理カード **しじみ雑炊 2~3人分**

材 料 しじみ300g 水:カップ5杯 赤だし用味噌30g ごはん200g 生姜(すりおろす)20g ねぎ少々

作り方

- ① 容器(バットやボール)にしじみを入れ、水道水をたっぷり入れ(真水1Lあたり小さじ2杯の塩を入れ)砂出しをする。砂出しは3時間程度を目安にする。
- ② ①のしじみの殻をよく洗った後、鍋にしじみと分量の水を入れ、中火にかける。ゆっくりと煮立てて砂やアクを取り、火を止める。
- ③ かなり砂出しをしていても鍋の底に少量の砂が残っているので、②をこすなどして分量分の上澄み液だけとる。※この際、しじみの身ははずした方が食べやすい。
- ④ ③を沸騰させ、赤だし用の味噌を溶き入れた後、ごはんを入れ、最後にすりおろした生姜とねぎを散らして完成。※好みに溶き卵をいれるとさらに食べやすくなります。

栄養科

● 雨宮恵美先生による接遇研修

平成27年1月20日(火)・21日(水)

接遇トレーナー・教育コンサルタントの雨宮先生をお招きしての接遇研修を行いました。研修は6回目となりますが、前回に引き続き部署別の指導をお願いしました。今回は各病棟と透析室で、実際の業務を視察して頂き、現場での接遇改善点などを指導して頂きました。

患者様と長時間身近に接するスタッフとしての心構え、マナーは相手に対する配慮であることなど接遇の大切さを学びました。今後も医療サービス改善委員会が中心となり、法人全体で接遇改善に取り組み、より良い接遇を提供できるよう日々精進していきたいと思えます。

医療サービス改善委員会

● 日本医療マネジメント学会 ー第14回香川支部学術集会ー

平成27年3月7日(土)

四国こどもとおとなの医療センター こもればいホールにて、メインテーマを『病院・病床機能分化を見据えた看護の役割と病院マネジメントの有り方』と題して、日本医療マネジメント学会が開催されました。

当院からは、「介護療養型医療施設入院患者の外出支援から得られたもの」という演題で発表しました。近隣の拠点病院からの演題を聞き、今後も地域に貢献できる病院でありたいと改めて感じました。そして何より患者様・ご家族の喜ばれている顔、また「ありがとう」と感謝の言葉を頂くことで、スタッフも同じように喜びを感じています。これからも外出支援を継続していきたいと思えます。



委員会活動紹介 ⑤

褥瘡(じょくそう)対策委員会

褥瘡とは、長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、一定の場所に一定以上の圧力が加わることによって、体重が集中する骨と寝具等に挟まれた皮膚組織が圧迫され、血液の流れが悪くなり、皮膚やその下にある組織が死んでしまうことです。一般的には『床ずれ』と呼ばれています。褥瘡の原因としては外的因子と内的因子に大別されます。外的因子には、体圧に対して生ずる圧縮応力と、組織と支持面との摩擦・ずれにより生じる引っ張り応力があり、内的因子は、加齢、低栄養、麻痺、乾皮症などの皮膚の状態等多岐にわたっています。褥瘡のケアの基本は、除圧(支持面の調整と体位変換)、皮膚面の保湿と保清(清潔)、栄養管理が主体となります。また、褥瘡の評価には、一般にDESIGN(デザイン)分類が使われており当院でも使用しています。この分類は、定性的な重症度評価のための尺度(D:深さ・E:浸出液の多寡・S:大きさ・I:感染の有無・G:肉芽組織の性状・N:壊死組織の有無)に加えて、P:ポケットの有無の7項目で評価するものであり、褥瘡の進行度による分類には、Shea分類(グレード)を使用しています。

当院では、褥瘡に対する取り組みとして、医師、看護師、薬剤師、理学療法士または作業療法士、臨床検査技師、管理栄養士、医事課職員で構成している褥瘡対策委員会を月1回開催しています。皮膚科医師による褥瘡回診に委員会メンバーが同行し、症例検討を行っています。また、褥瘡状況(褥瘡ランクや部位、大きさ、処置の方法、栄養状況など)、エアマット・夢柔力マット、口ホクッションの使用状況の報告や、毎月の各病棟の褥瘡治癒率や褥瘡有症率、褥瘡発生率を算出し報告しています。また、エアマットが緊急に必要な場合についての順番を病院全体で考えておくことにより、次に必要な患者様にすぐにマットを提供できる状態にしています。その他、全職員を対象に院内教育を行い、褥瘡予防・早期発見・早期治癒ができるように、知識や技術の向上に努めています。